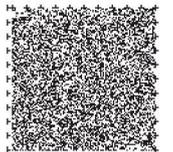


だい じ にい がた し しょう しゃ けい かく
第4次新潟市障がい者計画

だい き にい がた し しょう ふく し けい かく
第6期新潟市障がい福祉計画

だい き にい がた し しょう じ ふく し けい かく
第2期新潟市障がい児福祉計画



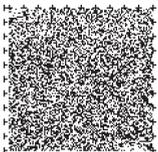
げんごう
※元号について

ほんけいかくちゅう げんごう よ こうりょ へいせい れいわ し
本計画中、元号については、わかりやすさと読みやすさを考慮し、「平成」・「令和」を使
よう げんごう へんごう ばあい へんごうご げんごうおよ ねん ど よ か
用しています。元号の変更があった場合は、変更後の元号及び年度に読み替えることと
します。

しょう ひょうき
※「障がい」のひらがな表記について

にいがたし しょうがい がい じ も しょう ひと はいりょ
新潟市では、「障害」の「害」の字が持つマイナスイメージから、障がいのある人へ配慮
げんそく ひょうき
し、原則としてひらがなで表記することとしています。

ほうりつめい こゆうめいし かんじ ひょうき
ただし、法律名や固有名詞などは、漢字で表記しています。



だい じ にい がた し しょう しゃ けい かく 第4次新潟市障がい者計画

1 けいかく い ち 計画の位置づけ

この計画は「障害者基本法第11条第3項」の規定に基づく、「市町村障害者計画」であり、今後の本市の障がい者施策の基本的方向を定めるものです。

2 き ほん り ねん 基本理念

障がいの有無によって分け隔てられることなく、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し合いながら、安心して暮らすことのできる共生社会を目指す。

3 き ほん もく びょう 基本目標

ち い き せ い か つ し えん た い せ い じゅう じつ 地域生活の支援体制の充実

障がいのある人が必要とするサービスを利用できるよう、障がいの状態に応じたきめ細かなサービスの提供に努めるとともに、身近な事柄を気軽に相談できる体制の充実などを図り、地域全体で障がいのある人とその周囲の人たちを支援します。

入所施設利用者の地域生活への移行と、退院可能な精神障がい者の地域生活への移行のために、様々な基盤整備を行います。

障がいのある人の健康の保持及び増進に努めるとともに、障がいのある人とその家族の経済的負担の軽減を図ります。

じ り つ じ つ げ ん む し えん り ょ う い く き ょ う い く じゅう じつ 自立の実現に向けた支援と療育・教育の充実

障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援するとともに、適切な療育・教育を受けられるよう体制の充実を図ります。

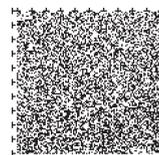
ち い き し ゃ か い し ょ う か ん り か い そ く し ん 地域社会の障がいに関する理解の促進

共生社会の実現を目的とした「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の普及を進め、障がいのある人の生きづらさや差別の解消を図ります。

人が生まれながらにして持っている人権が、本人の障がいと社会制度や慣習・偏見などによって失われた状態に陥ることなく、本来あるべき姿に回復されるとともに、障がいの有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し、共に支え合う社会づくりを推進するために、障がいに対する正しい理解がなされるよう啓発活動を進めるとともに、環境の整備に努めます。

4 けいかく き かん 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

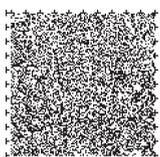


きほんりねん
【基本理念】

しょうがいの有無によって分け隔てられることなく、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し合いながら、安心して暮らすことのできる共生社会を目指す。

基本目標	各論
<p>地域生活の支援体制の充実</p>	<p>1 地域生活の支援</p> <p>(1)相談支援体制の充実 (2)在宅サービスの充実 (3)経済的な支援 (4)サービス基盤の充実 (5)地域生活を支える人づくり (6)スポーツ・文化活動の振興及び余暇活動の支援 (7)情報提供・意思疎通支援の充実 (8)災害時支援体制の整備</p>
	<p>2 保健・医療・福祉の充実</p> <p>(1)障がいの予防と早期の気づき・早期の支援 (2)医療・リハビリテーションの支援 (3)精神保健と医療施策の推進 (4)難病に関する保健・医療施策の推進</p>
<p>自立の実現に向けた支援と療育・教育の充実</p>	<p>3 療育・教育の充実</p> <p>(1)就学前療育の充実 (2)学校教育の充実 (3)放課後等活動の充実</p>
	<p>4 雇用促進と就労支援</p> <p>(1)雇用促進と一般就労の支援 (2)福祉施設等への就労の支援</p>
<p>地域社会の障がいに関する理解の促進</p>	<p>5 生活環境の整備</p> <p>(1)住宅環境の整備 (2)安心・安全なまちづくりの推進 (3)緊急時支援体制の整備 (4)犯罪・消費者トラブルの防止</p>
	<p>6 障がいを理由とした差別の解消及び権利擁護の推進</p> <p>(1)障がいを理由とした差別の解消の推進 (2)権利擁護の推進 (3)障がいと障がいのある人に対する理解の普及 (4)福祉教育の推進 (5)ボランティア活動の支援・推進</p>
	<p>7 行政等における配慮の充実</p> <p>(1)選挙等における配慮等 (2)行政機関等における配慮及び障がい者理解の促進等</p>
<p>計画の推進に向けて</p>	

- 1 庁内の協力体制 2 当事者団体、民間事業者、ボランティア団体との協力 3 計画の推進



1 ち いきせいかつ し えん
地域生活の支援

しょう しょうたい おう こま ていきょう ちいき じりつ せいかつ おく しゃかいざんか
障がいの状態に応じたきめ細かなサービスを提供し、地域で自立した生活を送り社会参加できるよう、
そうだん せいかつ ば かくほ はか しょうほう ていきょう すず ちいき あんしん せいかつ おく し えん
相談や生活の場の確保を図るとともに、情報の提供を進め、地域で安心して生活が送れるよう支援します。

また、み ちか ちいき ほいく きょういく れんけい はか いっかん そうだん し えんたいせい せいび つと
身近な地域における保育と教育の連携を図り、一貫した相談支援体制の整備に努めます。

(1) そうだん し えんたいせい じゅうじつ
相談支援体制の充実

- き かんそうだん し えん じぎょう
基幹相談支援センター事業
- しんたい ち てきしょう しゃこうせいそうだんじょ うんえい
身体・知的障がい者更生相談所の運営
- はったつしょう し えん じぎょう
発達障がい支援センター事業
- にいがたけん にいがた し なんびょうそうだんし えん うんえい じぎょう
新潟県・新潟市難病相談支援センター運営事業
- けんこう けんこう うんえい
こころの健康センターの運営
- じどうはったつ し えん うんえい
児童発達支援センター「こころん」の運営

(2) ざいたく じゅうじつ
在宅サービスの充実

- ホームヘルプサービス
- いどう し えん じぎょう
移動支援事業
- ショートステイ
- にちじょうせいかつようぐきゅうふじぎょう ほ そうぐ ひ しきゅうじぎょう
日常生活用具給付事業・補装具費支給事業

(3) けいざいてき し えん
経済的な支援

- とくべつしょうがいしゃ て あてとう しきゅう
特別障害者手当等の支給
- じゅうど しんしんしょう しゃふくして あて しきゅう
重度心身障がい者福祉手当の支給
- しょう ふくし りょうしゃ ふ たんがくけいげん じぎょう
障がい福祉サービス利用者負担額軽減事業
- ふくし りょう じ どうしゃねんりょうひじょせいじぎょう
福祉タクシー利用・自動車燃料費助成事業
- じりつ し えん いりょう きゅうふ
自立支援医療の給付

(4) き ばん じゅうじつ
サービス基盤の充実

- しょう しゃしせつ じぎょうしよ せいび
障がい者施設・事業所の整備
- ちいきかつどう し えん し えん
地域活動支援センターへの支援
- せいかつかいご
生活介護
- せいしんしょう しゃ ちいき いこう ちきていていやくしえんじぎょう
精神障がい者地域移行・地域定着支援事業
- グループホーム
- ショートステイ

(5) ち いきせいかつ ささ ひと
地域生活を支える人づくり

- しょう しゃそうだんいん せつち じぎょう
障がい者相談員設置事業
- せいしんしょう しゃ ちいきせいかつ かんが かい うんえい
精神障がい者の地域生活を考える会の運営
- けんこう けんこう じぎょう じんざいきょういくじぎょう
こころの健康センター事業(人材教育事業)

(6) ぶん か かつどう しんこうおよ よ か かつどう し えん
スポーツ・文化活動の振興及び余暇活動の支援

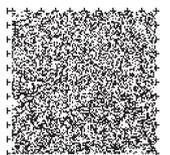
- にいがた ししょう しゃだいりゅうどうかい じぎょう
新潟市障がい者大運動会事業
- ふくし うんこう じぎょう
福祉バス運行事業
- しょう しゃ すいしん じぎょう
障がい者スポーツ推進事業
- ぶん か げいじゆつ きょうせいしゃかいすいしんじぎょう
文化芸術による共生社会推進事業

(7) じょうほうていきょう い し そつう し えん じゅうじつ
情報提供・意思疎通支援の充実

- い し そつう し えん じぎょう
意思疎通支援事業
- しょう しゃアイイー じぎょう
障がい者ITサポート事業
- しゅ わ つうやくしやとう ようやく ひつき しゃどうようせい じぎょう
手話通訳者等・要約筆記者等養成事業
- ちやう しゃ む つうやく かいじょいん じぎょう
盲ろう者向け通訳・介助員事業

(8) さいがいじ し えんたいせい せいび
災害時支援体制の整備

- ひ なんこうどうよう し えんしゃたいさく じぎょう
避難行動要支援者対策事業
- ふくし ひ なんじょかいせつ さいがいじ し えんたいせい せいび
福祉避難所開設と災害時支援体制の整備
- ほうさい すみ じょうほうはいしん でんたつ
にいがた防災メールなどによる速やかな情報配信・伝達



2 保健・医療・福祉の充実

障がいのある人の様々な疾患への早期支援や機能低下の防止のために、健康診査や訪問指導、相談などの実施に努めます。

また、医療などの経済的負担の軽減を図るとともに、発達障がいなどの分野への施策の展開を推進します。

(1) 障がいの予防と早期の気づき・早期の支援

- 乳幼児健康診査事業
- 発達障がい支援センター事業
- 児童相談所相談・支援事業
- 児童発達支援センター「こころん」の運営
- 療育事業（療育教室）

(2) 医療・リハビリテーションの支援

- 自立支援医療の給付
- 重度障がい者医療費助成事業
- 療養介護
- 障がい者福祉センター事業

(3) 精神保健と医療施策の推進

- こころの健康センターの運営
- 精神障がい者入院医療費助成事業
- 精神科救急医療体制の確保
- 精神保健福祉相談事業

(4) 難病に関する保健・医療施策の推進

- 特定医療費支給事業
- 新潟市難病対策地域協議会の運営
- 新潟県・新潟市難病相談支援センター運営事業
- ガイドブック・ハンドブックの発行

3 療育・教育の充実

障がいのある子どもに対する早期療育や教育に努めるとともに、能力や適性等に応じた適切な支援体制の充実を図ります。

(1) 就学前療育の充実

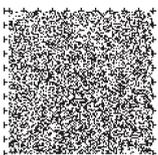
- 発達障がい支援センター事業
- 発達支援コーディネーターの養成
- 療育事業（療育教室）
- 児童発達支援センター「こころん」の運営

(2) 学校教育の充実

- 特別支援教育サポートネットワーク事業
- 合理的配慮推進セミナーの実施
- 特別支援ボランティアシステム事業
- 特別支援教育専門研修の実施

(3) 放課後等活動の充実

- 放課後等デイサービス
- 放課後児童健全育成事業



4 雇用促進と就労支援

障がいのある人が自立した生活を送れるよう、就労支援のほか、就労に向けた生活支援や就労の機会提供など、一人ひとりの障がい特性に応じた伴走型支援を行います。

また、障がい者雇用に対する国・県・市の助成制度の周知や、事業主への雇用促進の啓発を進めるとともに、関係機関や企業との連携を強化し、障がい者雇用企業の支援拡大に努めます。

(1) 雇用促進と一般就労の支援

- 障がい者就業支援センター事業
- 農業と障がい福祉の連携促進事業

- 障がい者就労施設等からの優先調達
- 就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援

(2) 福祉施設等への就労の支援

- 授産製品の展示販売の支援
- 地域活動支援センターへの支援

- 就労継続支援

5 生活環境の整備

快適な在宅生活を支援するため、住宅リフォーム費用の助成や居住支援の充実など、生活環境の整備に向けた取組を進めます。

(1) 住宅環境の整備

- 障がい者向け住宅リフォーム助成事業
- 市営住宅のユニバーサルデザイン化・障がい者向け住戸の整備

(2) 安心・安全なまちづくりの推進

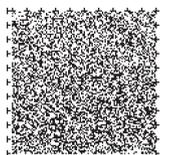
- 安全に通行できる歩道空間の確保
- 無電柱化推進事業
- 交通バリアフリー推進事業
- 福祉のまちづくり推進事業

(3) 緊急時支援体制の整備

- 身体障がい者あんしん連絡システム事業
- ファックス119及びNet119緊急通報システム事業

(4) 犯罪・消費者トラブルの防止

- 苦情処理・消費生活相談事業
- 消費者啓発情報提供事業



6 障がい理由とした差別の解消及び権利擁護の推進

障がいのある人が社会の一員として、地域の中で共に生活するため、地域や学校において啓発を進めます。

(1) 障がい理由とした差別の解消の推進

● 共生のまちづくり条例関連事業

● 基幹相談支援センター事業

(2) 権利擁護の推進

● 共生のまちづくり条例関連事業

● 基幹相談支援センター事業

● 障がい者虐待防止対策事業

● 成年後見制度利用支援事業

(3) 障がいと障がいのある人に対する理解の普及

● 共生のまちづくり条例関連事業

● 福祉のまちづくり推進事業

(4) 福祉教育の推進

● 福祉読本の作成

● 交流及び共同学習の実施

(5) ボランティア活動の支援・推進

● 障がい者福祉センター事業

7 行政等における配慮の充実

選挙や行政機関等の窓口において、障がいのある人が権利を円滑に行使できるよう、必要な環境の整備や障がい特性に応じた合理的配慮の提供に努めます。

(1) 選挙等における配慮等

● 選挙公報の点字版・音声版の配布

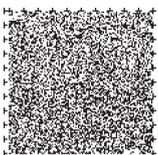
● 投票所の投票環境の整備

(2) 行政機関等における配慮及び障がい者理解の促進等

● 新採用職員研修や新任課長研修、窓口接遇研修などの職員研修

7 計画の推進に向けて

- 1 庁内の協力体制
- 2 当事者団体、民間事業者、ボランティア団体との協力
- 3 計画の推進



だい き にいがた ししょう ふく し けい かく 第6期新潟市障がい福祉計画

だい き にいがた ししょう じ ふく し けい かく 第2期新潟市障がい児福祉計画

1 けい かく がいよう 計画の概要

(1) けい かく さくてい しゅ し 計画策定の趣旨

だい き にいがた ししょう ふく し けい かく およ だい き にいがた ししょう じ ふく し けい かく しょうがいしゃ にちじょうせいかつ およ
第6期新潟市障がい福祉計画及び第2期新潟市障がい児福祉計画は、「障害者の日常生活及
び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下、「障害者総合支援法」という。）及び「児
童福祉法」の理念を実現するため、国の示す基本指針に則し、地域において必要な「障がい福
祉サービス」、「相談支援」、「地域生活支援事業」及び「障がい児通所支援」等の各種サービ
スが計画的に提供されるよう、令和5年度における各種サービスに関する数値目標及び各年度の
サービス提供見込み量を設定し、サービス提供体制の確保や推進のための取組について定める
ものです。

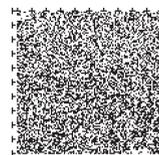
また、平成18年から継続的に策定してきた第1期から第5期までの新潟市障がい福祉計画
及び平成29年から策定した第1期新潟市障がい児福祉計画の内容及び実績を踏まえ、新潟市
の地域特性を考慮しながら、これまでの取組を更に推進するものとして策定しました。

(2) けい かく い ち 計画の位置づけ

ほんけい かく しょうがいしゃ そうごう し えん ほう だい じょう だい こう もと し ちょう そん しょう がい ふく し けい かく およ じ どう ふく し
本計画は、障害者総合支援法第88条第1項に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉
ほう だい じょう だい こう もと し ちょう そん しょう がい じ ふく し けい かく い っ たい けい かく さくてい
法第33条の20第1項に基づく「市町村障がい児福祉計画」を一体の計画として策定するもの
です。

(3) けい かく き かん 計画の期間

だい き にいがた ししょう ふく し けい かく およ だい き にいがた ししょう じ ふく し けい かく き かん れい わ ねん ど
第6期新潟市障がい福祉計画及び第2期新潟市障がい児福祉計画の期間は、令和3年度か
ら令和5年度までの3年間とします。



ほんけいかく きほんりねんおよ きほんてきかんが かた くに きほんしんしん もと い か ごうもく さだ たい じ
 本計画の基本理念及び基本的な考え方は、国の基本指針に基づく以下の項目について定め、第4次
 にいがたししょう しゃけいかく れいわ ねんど れいわ ねんど とう せいごう ないよう
 新潟市障がい者計画（令和3年度から令和8年度）等と整合する内容としています。

けいかく きほんりねん (1) 計画の基本理念

- ① しょう ひと じ こ けつてい そんちよう い し けつてい し えん
障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ② しょう しゅべつ いちげんてき しょう ふくし じつし とう
障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施等
- ③ ちいきせいかつ いごう ちいきせいかつ けいぞく し えん しゅうろうし えんとう かだい たいおう ていきょうたいせい せいび
地域生活移行、地域生活の継続の支援や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- ④ ちいききょうせいしゃかい じつげん む とりくみ
地域共生社会の実現に向けた取組
- ⑤ しょう こ すこ いくせい はつたつし えん
障がいのある子どもの健やかな育成のための発達支援
- ⑥ しょう ふくしじんざい かくほ
障がい福祉人材の確保
- ⑦ しょう ひと しゃかいさん か ささ とりくみ
障がいのある人の社会参加を支える取組

しょう ふくし ていきょうたいせい かくほ かん きほんてき かんが かた (2) 障がい福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方

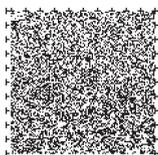
- ① ほうもんけい ほしょう
訪問系サービスの保障
- ② にっちゅうかつどうけい ほしょう
日中活動系サービスの保障
- ③ とう じゅうじつおよ ちいきせいかつ し えんきよてんとう せいび き のう じゅうじつ
グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実
- ④ ふくし しせつ いっぱんしゅうろう いごう すいしん
福祉施設から一般就労への移行を推進
- ⑤ きょうど こうどうしやう ひと こうじのうきのうしやう ひと たい し えんたいせい じゅうじつ
強度行動障がいのある人や高次脳機能障がいのある人に対する支援体制の充実
- ⑥ いぞんしょうたいさく すいしん
依存症対策の推進

そうだん し えん ていきょうたいせい かくほ かん きほんてき かんが かた (3) 相談支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方

- ① そうだん し えんたいせい こうちく
相談支援体制の構築
- ② ちいきせいかつ いごう ちいきていちゃく し えんたいせい かくほ
地域生活への移行や地域定着のための支援体制の確保
- ③ はつたつしやう ひと たい し えん
発達障がいのある人に対する支援
- ④ しょう しゃ ちいき じりつ し えんきょうぎかい やくわり
障がい者地域自立支援協議会の役割

しょう こ し えん ていきょうたいせい かくほ かん きほんてき かんが かた (4) 障がいのある子どもの支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方

- ① ちいき し えんたいせい こうちく
地域支援体制の構築
- ② ほいく ほけん いりよう きょういく しゅうろうし えんとう かんけい きかん れんけい し えん
保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援
- ③ ちいきしゃかい さんか ほうよう すいしん
地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進
- ④ とくべつ し えん ひつよう しょう こ たい し えんたいせい せいび
特別な支援が必要な障がいのある子どもに対する支援体制の整備
- ⑤ しょう じそうだん し えん ていきょうたいせい かくほ
障がい児相談支援の提供体制の確保



3

れいわ ねんど せい か もくひょう
令和5年度の成果目標ふくし し せつ にゅうしょしゃ ちいきせいかつ いこう
(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

こうもく 項目	すうち 数値	びこう 備考
しひょう 【指標】 ちいきせいかつ いこうしゃすう 地域生活移行者数	もくひょうち 【目標値】 にん 27人	れいわ ねんど れいわ ねんど 令和3年度から令和5年度までの ちいきせいかつ いこうしゃすう もくひょう 地域生活移行者数の目標
しひょう 【指標】 しせつにゅうしょしゃすう 施設入所者数	もくひょうち 【目標値】 にん 639人	れいわ ねんどまつ しせつにゅうしょしゃすう もくひょう 令和5年度末の施設入所者数の目標
さんこう 【参考】 きじゆん しせつにゅうしょしゃすう 基準となる施設入所者数	にん 610人	れいわ がんねんどまつ しせつにゅうしょしゃすう 令和元年度末の施設入所者数

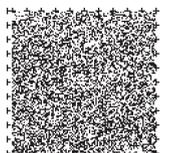
ふくし し せつ いっぱんしゅうろう いこうとう
(2) 福祉施設から一般就労への移行等

① 福祉施設から一般就労への移行

こうもく 項目	すうち 数値	びこう 備考
しひょう 【指標】 れいわ ねんど いっぱんしゅうろういこうしゃすう 令和5年度の一般就労移行者数	もくひょうち 【目標値】 にん 160人	だい きけいかく もくひょうち にん ばい 第5期計画の目標値154人を1.04倍 にんすう した人数
さんこう 【参考】 だい きけいかく もくひょうち 第5期計画の目標値	にん 154人	だい きけいかく せってい ふくし し せつ 第5期計画において設定した福祉施設から いっばんしゅうろう いこう もくひょうち 一般就労への移行の目標値

② 就労移行支援事業から一般就労への移行

こうもく 項目	すうち 数値	びこう 備考
しひょう 【指標】 れいわ ねんど しゅうろういこう し えん じぎょう 令和5年度の就労移行支援事業 いっばんしゅうろういこうしゃすう からの一般就労移行者数	もくひょうち 【目標値】 にん 99人	ふくし し せつ いっばんしゅうろう いこう もくひょうち 福祉施設から一般就労への移行の目標値を れいわ がんねんど じっせき しゅうろういこうし えん じぎょう 令和元年度の実績のうち就労移行支援事業 りようしゃ し わりあい じょう かず 利用者の占める割合で乗じた数



③ 就労継続支援A型事業から一般就労への移行

こうもく 項目	すうち 数値	びこう 備考
<p>しひょう 【指標】</p> <p>れいわ ねんど しゅうろうけいぞくしえんイーがた 令和5年度の就労継続支援A型 じぎょう いっぱんしゅうろうういこうしゃすう 事業からの一般就労移行者数</p>	<p>もくひょうち 【目標値】</p> <p>にん 22人</p>	<p>ふくし しせつ いっぱんしゅうろう ういこう もくひょうち 福祉施設から一般就労への移行の目標値を れいわ がんねんど じっせき しゅうろうけいぞくしえんイーがた 令和元年度の実績のうち就労継続支援A型 じぎょうりようしゃ し わりあい じょう かず 事業利用者の占める割合で乗じた数</p>

④ 就労継続支援B型事業から一般就労への移行

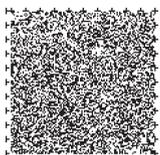
こうもく 項目	すうち 数値	びこう 備考
<p>しひょう 【指標】</p> <p>れいわ ねんど しゅうろうけいぞくしえんビーがた 令和5年度の就労継続支援B型 じぎょう いっぱんしゅうろうういこうしゃすう 事業からの一般就労移行者数</p>	<p>もくひょうち 【目標値】</p> <p>にん 24人</p>	<p>ふくし しせつ いっぱんしゅうろう ういこう もくひょうち 福祉施設から一般就労への移行の目標値を れいわ がんねんど じっせき しゅうろうけいぞくしえんビーがた 令和元年度の実績のうち就労継続支援B型 じぎょうりようしゃ し わりあい じょう かず 事業利用者の占める割合で乗じた数</p>

⑤ 一般就労移行者の就労定着支援利用率

こうもく 項目	すうち 数値	びこう 備考
<p>しひょう 【指標】</p> <p>れいわ ねんど いっぱんしゅうろうういこうしゃ 令和5年度の一般就労移行者の しゅうろうていちゃくしえんりようりつ 就労定着支援利用率</p>	<p>もくひょうち 【目標値】</p> <p>70%</p>	<p>れいわ ねんど しゅうろうういこう し えん じぎょうとう 令和5年度における就労移行支援事業等 つう いっぱんしゅうろうういこうしゃ しゅうろうていちゃく を通じた一般就労移行者のうち、就労定着 し えん じぎょう りよう もの わりあい 支援事業を利用した者の割合</p>

⑥ 就労定着支援利用による就労定着率

こうもく 項目	すうち 数値	びこう 備考
<p>しひょう 【指標】</p> <p>れいわ ねんど しゅうろうていちゃく たっせいじ 令和5年度の就労定着の達成事 ぎょうしょ わりあい 業所の割合</p>	<p>もくひょうち 【目標値】</p> <p>70%</p>	<p>れいわ ねんど しゅうろうていちゃくしえんじぎょうしょ 令和5年度の就労定着支援事業所のうち、 しゅうろうていちゃくりつ わりいじょう じぎょうしょ わりあい 就労定着率が8割以上の事業所の割合</p>



(3) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 精神病床における早期退院率

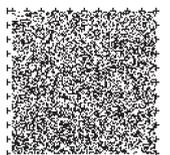
こどもく 項目	すうち 数値	びこう 備考
【指標】 しひょう れいわ ねんど せいしんびょうしや 令和5年度の精神病床に おける早期退院率	もくひょうち 【目標値】 げつじてん いじょう 3か月時点 69%以上 げつじてん いじょう 6か月時点 86%以上 ねんじてん いじょう 1年時点 92%以上	れいわ ねんど せいしんびょうしやにゆういんしゃ 令和5年度における精神病床入院者の たいいんりつ わりあい 退院率の割合

② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの取組の推進

こどもく 項目	もくひょう 目標
【指標】 にいがた しせいしんしやう しゃ ちいきせいかつ かがんが かい かいさい 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の開催	ねん かい 年2回
【指標】 とうじ しゃだんたいとう きやうどうじぎやう かいさい じっし 当事者団体等との共同事業の開催・実施	ねん じぎやう 年2事業

(4) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

こどもく 項目	もくひょう 目標
【指標】 れいわ ねんど まつじてん ちいきせいかつ し えんきよてんとう う む 令和5年度末時点の地域生活支援拠点等の有無	あり 有
【指標】 ちいきせいかつ し えんきよてんとう ねん かいいじやう けんしやうおよ けんとう じっし う む 地域生活支援拠点等の年1回以上の検証及び検討の実施の有無	あり 有



しょう こ し えん ていきょうたいせい せいび (5) 障がいのある子どもの支援の提供体制の整備

① じ どうはったつ し えん せっち すう 児童発達支援センターの設置数

こうもく 項目	もくひょう 目標
しひょう 【指標】 れいわ ねん どまつじてん じ どうはったつ し えん う む 令和5年度末時点の児童発達支援センターの有無	あり 有

② ほ いくじょどうほうもん し えん り ようたいせい 保育所等訪問支援の利用体制

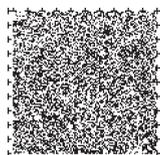
こうもく 項目	もくひょう 目標
しひょう 【指標】 れいわ ねん どまつじてん ほ いくじょどうほうもん し えん う む 令和5年度末時点の保育所等訪問支援の有無	あり 有

③ おも じゅうしやうしんしんしやう じ し えん じ どうはったつ し えん ほう か ごどう かく ほ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービスの確保

こうもく 項目	もくひょう 目標
しひょう 【指標】 れいわ ねん どまつじてん おも じゅうしやうしんしんしやう じ し えん じ どうはったつ し えん ほう か ごどう う む 令和5年度末時点における主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービスの有無	あり 有

④ いりょうてき じ たい し えん 医療的ケア児に対する支援

こうもく 項目	もくひょう 目標
しひょう 【指標】 れいわ ねん どまつじてん ほ けん いりょう しょう ふく し ほ いく 令和5年度末時点における保健、医療、障がい福祉、保育、 きやういくどう かんけい き かんどう れんけい はか きやうぎ ば う む 教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の有無	あり 有
しひょう 【指標】 れいわ ねん どまつじてん いりょうてき じ どう かん 令和5年度末時点における医療的ケア児等に関するコーディ ンナーの配置の有無	あり 有



⑤ 教育・保育施設等への発達支援コーディネーターの配置率

こもく 項目	もくひょう 目標
<p>しひょう 【指標】</p> <p>れいわ ねんとまつじてん きょういく ほいくしせつどう はったつしえん 令和5年度末時点の教育・保育施設等への発達支援コーディネーター はいちりつ の配置率</p>	<p>ぞうか 増加させる</p>

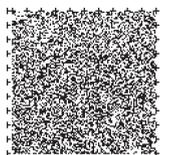
(6) 障がいや障がいのある人への理解促進

① 新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の普及・啓発

こもく 項目	すうち 数値	びこく 備考
<p>しひょう 【指標】</p> <p>れいわ ねん ど じょうれいにんちど 令和5年度の条例認知度</p>	<p>もくひょうち 【目標値】</p> <p>35.0%</p>	<p>れいわ ねん ど いっぱん し みん たいしょう 令和5年度に一般の市民を対象としたアン ケートを実施し、条例認知度を調査</p>
<p>さんこう 【参考】</p> <p>れいわ がんねん ど じょうれいにんちど 令和元年度の条例認知度</p>	<p>31.4%</p>	<p>れいわ がんねん ど いっぱん し みん たいしょう 令和元年度に一般の市民を対象としたアン ケートを実施し、条例認知度を調査</p>

② 学校等を通して新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の普及・啓発

こもく 項目	もくひょう 目標
<p>しひょう 【指標】</p> <p>がっこうとう じょうれいしゅうちがいすう 学校等への条例周知回数</p>	<p>もくひょうち 【目標値】</p> <p>ねんかん かいじょう 年間16回以上</p>

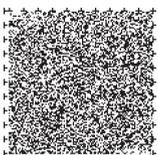


(7) 相談支援体制の充実・強化等

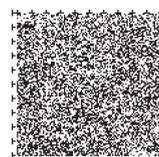
<p>こうもく 項目</p>	<p>もくひょう 目標</p>
<p>しひょう 【指標】 れい わ ねん ど まつ じ てん そうごうてき せんもんてき そうだん し えん じっし たいせい 令和5年度末時点における総合的・専門的な相談支援を実施する体制 う む の有無</p>	<p>あり 有</p>
<p>しひょう 【指標】 れい わ ねん ど まつ じ てん ち い き そうだん し えんたいせい じゅうじつ きょうか たいせい 令和5年度末時点における地域の相談支援体制を充実・強化する体制 う む の有無</p>	<p>あり 有</p>

(8) 障がい福祉サービス等の質の向上

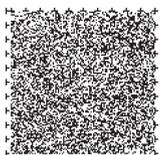
<p>こうもく 項目</p>	<p>もくひょう 目標</p>
<p>しひょう 【指標】 れい わ ねん ど まつ じ てん しょう ふくし とう しつ こうじょう 令和5年度末時点における障がい福祉サービス等の質を向上させるため とりぐみ かか たいせい こうちく う む の取組に係る体制の構築の有無</p>	<p>あり 有</p>



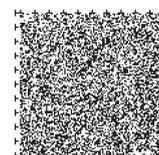
サービス種別		たん い 単 位	ねん ど 3年度	ねん ど 4年度	ねん ど 5年度	
指定障がい福祉サービス	訪問系サービス	きょたくかいご 居宅介護	じ かん ぶん つき 時間分(月)	24,768	24,768	24,768
			にん ぶん つき 人 分(月)	1,032	1,032	1,032
		じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	じ かん ぶん つき 時間分(月)	16,996	17,468	17,940
			にん ぶん つき 人 分(月)	36	37	38
		どうこうえんご 同行援護	じ かん ぶん つき 時間分(月)	3,841	3,841	3,841
			にん ぶん つき 人 分(月)	199	199	199
	こうどうえんご 行動援護	じ かん ぶん つき 時間分(月)	566	566	566	
		にん ぶん つき 人 分(月)	48	48	48	
	じゅうどしょう しゃとうほうかつ し えん 重度障がい者等包括支援	じ かん ぶん つき 時間分(月)	372	372	372	
		にん ぶん つき 人 分(月)	1	1	1	
	日中活動系サービス	せいにかつかいご 生活介護	にん にち ぶん つき 人日分(月)	30,700	31,520	32,340
			にん ぶん つき 人 分(月)	1,535	1,576	1,617
		じりつくんれん きのうくんれん 自立訓練（機能訓練）	にん にち ぶん つき 人日分(月)	196	196	196
			にん ぶん つき 人 分(月)	11	11	11
		じりつくんれん せいにかつくんれん 自立訓練（生活訓練）	にん にち ぶん つき 人日分(月)	1,470	1,470	1,470
			にん ぶん つき 人 分(月)	82	82	82
		しゅうろういこうし えん 就労移行支援	にん にち ぶん つき 人日分(月)	6,468	7,348	8,360
			にん ぶん つき 人 分(月)	294	334	380
しゅうろうけいそくし えんエーがた 就労継続支援A型		にん にち ぶん つき 人日分(月)	6,468	6,710	6,952	
		にん ぶん つき 人 分(月)	294	305	316	
しゅうろうけいそくし えんビーがた 就労継続支援B型		にん にち ぶん つき 人日分(月)	44,352	44,528	44,616	
		にん ぶん つき 人 分(月)	2,016	2,024	2,028	
しゅうろうていちゃくし えん 就労定着支援	にん ぶん つき 人 分(月)	95	101	107		
りょうようかいご 療養介護	にん ぶん つき 人 分(月)	115	116	117		
たん き にゅうしょ ふく し がた いりょうがた 短期入所（福祉型・医療型）	にん にち ぶん つき 人日分(月)	2,588	2,662	2,736		
	にん ぶん つき 人 分(月)	454	467	480		
居住系サービス	じりつせいにかつえんじょ 自立生活援助	にん ぶん つき 人 分(月)	3	3	3	
	きょうどうせいにかつえんじょ 共同生活援助（グループホーム）	にん ぶん つき 人 分(月)	579	610	641	
	しせつにゅうしょし えん 施設入所支援	にん ぶん つき 人 分(月)	623	623	639	



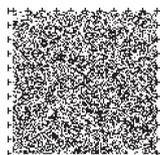
サービス種別		単 位	3年度	4年度	5年度
相談支援	計画相談支援	人 分(月)	1,917	1,989	2,060
	地域移行支援	人 分(月)	1	1	1
	地域定着支援	人 分(月)	7	7	7
障がい児支援	児童発達支援	人日分(月)	4,888	5,208	5,528
		人 分(月)	611	651	691
	児童発達支援センター（福祉型）	か 所	1	1	1
	医療型児童発達支援	人日分(月)	128	128	128
		人 分(月)	22	22	22
	児童発達支援センター（医療型）	か 所	1	1	1
	放課後等デイサービス	人日分(月)	13,988	14,950	15,977
		人 分(月)	1,076	1,150	1,229
	保育所等訪問支援	人日分(月)	30	38	45
		人 分(月)	20	25	30
	居宅訪問型児童発達支援	人日分(月)	—	—	—
		人 分(月)	—	—	—
	障がい児入所施設（福祉型）	人 分(月)	26	26	26
	障がい児入所施設（医療型）	人 分(月)	11	11	11
	障がい児相談支援	人 分(月)	657	721	785
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	人	3	4	4	
地域生活支援拠点等		か 所	12	13	14
		検証及び検討の実施回数(年)	10	10	10



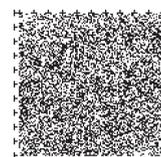
サービス種別		単 位	3年度	4年度	5年度
発達障がい者支援	発達障がい者支援地域協議会	回 (年)	2	2	2
	発達障がい者支援センター	箇所	1	1	1
		人 分(年)	1,300	1,300	1,300
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム	保健、医療及び福祉関係者による協議の場	回 (年)	2	2	2
	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加	人 (年)	16	16	16
	保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価	回 (年)	2	2	2
	精神障がい者の地域移行支援	人 (年)	1	1	1
	精神障がい者の地域定着支援	人 (年)	4	4	4
	精神障がい者の共同生活援助	人 (年)	163	172	181
	精神障がい者の自立生活援助	人 (年)	2	2	2
相談支援体制の充実・強化	総合的・専門的な支援	実施の有無	あり有	あり有	あり有
	地域の相談支援事業者等に対する訪問等による専門的な指導・助言	件 (年)	240	240	240
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援	件 (年)	20	20	20
	地域の相談機関との連携強化の取組	回 (年)	16	16	16
取組	障がい福祉サービス等の質を向上させるための				
	障がい福祉サービス等に係る研修 その他研修への市町村職員への参加	人 (年)	15	15	15



サービス種別		単位	3年度	4年度	5年度	
地域生活支援事業	理解促進研修・啓発事業	実施の有無	あり有	あり有	あり有	
	自発的活動支援事業	実施の有無	あり有	あり有	あり有	
	相談支援事業	箇所		4	4	4
		基幹相談支援センター設置の有無	あり有		あり有	あり有
		基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	あり有	あり有	あり有
		住宅入居等支援事業	実施の有無	あり有	あり有	あり有
	成年後見制度利用支援事業	人分(年)	120	138	156	
	成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	あり有	あり有	あり有	
	意思疎通支援事業	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	派遣延人数(年)	1,686	1,766	1,846
		手話通訳者設置事業	人分(年)	11	11	11
	日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	件(年)	59	59	59
		自立生活支援用具	件(年)	162	162	162
		在宅療養等支援用具	件(年)	194	194	194
		情報・意思疎通支援用具	件(年)	357	357	357
排泄管理支援用具		件(年)	14,081	14,095	14,109	
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)		件(年)	21	21	21	
手話奉仕員養成研修	登録者数	97	106	115		



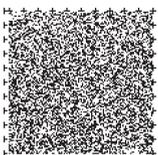
サービス種別		単 位	3年度	4年度	5年度	
地域生活支援事業	移動支援事業	人 分(年)	1,273	1,290	1,306	
		延時間(年)	116,813	118,332	119,870	
	地域活動支援センターⅠ型	自市分	箇 所	2	2	2
			人 分(年)	188	188	188
		他市町村分	箇 所	1	1	1
			人 分(年)	29	29	29
	地域活動支援センターⅡ型	自市分	箇 所	2	2	2
			人 分(年)	142	142	142
		他市町村分	箇 所	—	—	—
			人 分(年)	—	—	—
	地域活動支援センターⅢ型	自市分	箇 所	25	25	25
			人 分(年)	909	909	909
		他市町村分	箇 所	1	1	1
			人 分(年)	4	4	4
	発達障がい者支援センター		箇 所	1	1	1
		人 分(年)	1,300	1,300	1,300	
障がい児等療育支援事業		箇 所	4	4	4	
養成研修・派遣事業	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	手話通訳者養成研修事業	登録者数	51	56	61
		要約筆記者養成研修事業	登録者数	27	30	33
		盲ろう者向け通訳・介助員	登録者数	65	68	71
		盲ろう者向け通訳・介助員	派遣延人数(年)	1,111	1,147	1,183
		派遣事業				
広域調整等事業	地域生活支援広域調整会議等事業	回(年)	2	2	2	
		ピアサポーター等事業	従事者数	16	17	18

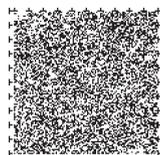


サービス種別		単 位	3年度	4年度	5年度	
地域生活支援事業	発達障がい者支援地域協議会	回 (年)	2	2	2	
	その他の支援事業	日中一時支援事業	日 分(年)	31,961	35,476	39,379
		訪問入浴サービス事業	人 分(年)	45	44	43
		障がい者ITサポートセンター運営事業	箇 所	1	1	1

【本項目の各指標における単位について】

- ・ 「時間分(月)」 = 月間のサービス提供時間数
- ・ 「人日分(月)」 = 「月間の利用人数」 × 「1人1ヶ月あたりの平均利用日数」
- ・ 「人 分(月)」 = 月間のサービス利用者数
(同一人が複数回利用する場合は、それぞれを1人分として計算)







はな ひら かつ りょく
花開く活力、
ひろ え がお
広がる笑顔、
せい れい し にい がた
政令市新潟

がいようばん
【概要版】

だい じ にいがた ししやう しゃけいかく
第4次新潟市障がい者計画

だい き にいがた ししやう ふく しけいかく だい き にいがた ししやう じ ふく しけいかく
第6期新潟市障がい福祉計画・第2期新潟市障がい児福祉計画

はっこう にいがた し
発行：新潟市

はっこうねんげつ れい わ ねん がつ
発行年月：令和3年3月

にいがた し ふく し ぶしやう ふく し か
新潟市福祉部障がい福祉課

にいがた し みらい ぶ せいさく か
新潟市こども未来部こども政策課

にいがた し ちゆうおう く がっ こうちやうどおり
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1

でん わ ファックス
電話 025-226-1237 FAX 025-223-1500

